

教育委員会会議 定例会

令和 6 年 5 月 2 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 7 号 令和 7 年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について
- 第 8 号 令和 7 年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について
- 第 9 号 令和 7 年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について
- 第 10 号 令和 7 年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について
- 第 11 号 「山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業」に係るプロポーザル方式事業者選定審査委員会委員の委嘱・任命について
- 第 12 号 山梨県図書館協議会委員の委嘱・任命について

2 報 告 事 項

- (2) 令和 6 年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について
- (3) 令和 6 年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果の調査及び活用ガイドについて

3 その他報告

- (2) 令和 7 年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について

議案第 7 号

令和 7 年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和 7 年度山梨県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公 告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和6年5月22日 定例教育委員会)	課室名	総務課教育企画室
件名	令和7年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校を除く。)	
経緯	○ 令和5年5月～令和6年5月（計5回） 県高等学校入学者選抜方法府内検討委員会において、制度及び日程等を検討。	
内容	<p>1 令和7年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 令和7年度の基本事項について 当年度入試から全日制課程における後期募集及び定時制課程において、長期欠席者等を対象とした調査書を用いない選抜を実施する。 また、全日制課程における全国募集を8校で実施する。</p> <p>(1) 全日制課程 前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(2) 定時制課程 定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科・部の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(3) 通信制課程 通信制課程における入学者選抜を実施する。入学者選抜は2期に分けて実施する。</p> <p>(4) その他 入試の詳細については、10月に発表する「令和7年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。</p>	

令和7年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項（案）

令和7年度における山梨県立高等学校及び甲府市立甲府商業高等学校（以下「高等学校」という。）の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

なお、北杜市立甲陵高等学校の入学者選抜については、別途北杜市教育委員会が定める。

第1 全日制の課程における前期募集

1 実施校

全日制の課程を設置するすべての高等学校、学科において前期募集を実施する。

2 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)～(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに、教育委員会が別に定める。

(1) 普通科については、募集定員の40%以内

(2) 理数科、文理科、英語理数科及び探究科（以下「専門教育学科」という。）については、募集定員の40%以内

(3) 職業に関する学科については、募集定員の50%以内

(4) 総合学科については、募集定員の50%以内

3 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件のすべてを満たす者とする。

(1) 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和7年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者

(2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校長が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者

4 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。

5 出願期間

令和7年1月16日（木）（一括受付）、同月17日（金）（受付：午前9時～午後4時）及び同月20日（月）（受付：午前9時～正午）とする。

6 検査

（1）検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技又は個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。

（2）検査期日

令和7年1月30日（木）、1月31日（金）

7 選抜方法

各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する所見、面接並びに各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、令和7年2月7日（金）に中学校長に、校長あての前期募集選抜結果内定通知書及び受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。（中学校長が郵便等による交付を希望する場合には、事前に依頼することとする。）

9 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

10 全国からの募集

北杜高等学校、韮崎高等学校、甲府工業高等学校、農林高等学校、笛吹高等学校、日川高等学校、都留高等学校及び甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。入試の内容や詳細については各実施校の募集要項に定める。

第2 全日制の課程における後期募集

1 実施校

全日制の課程を設置するすべての高等学校、学科において後期募集を実施する。

2 選抜の種類

選抜の種類は以下の通りとする。

- (1) 学力検査及び調査書による選抜（以下「一般選抜」という。）
- (2) 学力検査及び面接による選抜（以下「特別選抜」という。）

3 募集人員

(1) 後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

(2) 特別選抜における募集人員は、(1)に定める募集人員に含める。

4 出願資格

[一般選抜] 出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和7年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年3月に修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和7年3月に修了する見込みの者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和7年3月に修了する見込みの者
- (5) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
- (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者

[特別選抜] 出願できる者は、次の条件のすべてを満たす者とする。

- (1) 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和7年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者
- (2) 県内在住で、長期欠席者等*で特別選抜による出願を希望する者
- (3) 在籍する(1)に規定する学校の校長が特別選抜による出願を認める者

* 「長期欠席者等」とは、欠席が年間30日以上の者、及び欠席が30日未満の者のうち在籍校において教室での学びが十分にできていない者で次のいずれかに該当するものをいう。
・病気や家庭的な事情（いわゆるヤングケアラー等）などで欠席が多い者
・保健室や教育支援センター、フリースクールへの登校等により在籍校において出席扱いになっている者

5 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。
- (3) 一般選抜と特別選抜の併願はできない。
- (4) 定時制又は通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (5) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・普通科と専門教育学科
 - ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・青洲高等学校の各学科
- (6) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

- 6 出願期間
令和7年2月18日（火）（一括受付）、同月19日（水）（受付：午前9時～午後4時）及び同月20日（木）（受付：午前9時～正午）とする。
- 7 検査
(1) 検査方法
・一般選抜 学力検査を実施する。
・特別選抜 学力検査及び面接を実施する。
- (2) 学力検査の検査教科及び配点
・検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の5教科とする。
・配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。
- (3) 検査期日
令和7年3月5日（水）、3月6日（木）
- (4) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。
- 8 追検査
(1) 対象者
新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査のすべて又は一部を欠席した者
- (2) 検査方法
学力検査及び特別選抜にあっては併せて面接を実施する。学力検査の検査教科及び配点並びに検査時間は後期募集の検査に準ずる。
- (3) 検査期日
令和7年3月11日（火）
- 9 選抜方法
(1) 一般選抜においては、調査書の記録及び学力検査又は追検査の成績を総合判定し、選抜する。
判定に当たっては、調査書の記録と学力検査又は追検査の成績を同等に扱う。
(2) 特別選抜においては、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 10 入学許可予定者の発表
令和7年3月13日（木）

第3 全日制の課程における再募集

- 1 実施校及び募集人員
全日制の課程を設置するすべての高等学校において、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。
- 2 出願資格
再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者（病気等やむを得ない理由により学力検査を受検することができなかつたと志願先高等学校長が認める者を含む。）で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。
- 3 出願の制限
(1) 出願は、1人1校とする。
(2) 定時制又は通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部の再募集と併願することもできない。
(3) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上があり、2学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
・普通科と専門教育学科
・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
・青洲高等学校の各学科

- (4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に2つ以上で募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和7年3月13日（木）（受付：午後1時～午後4時）、同月14日（金）（受付：午前9時～午後4時）及び同月17日（月）（受付：午前9時～正午）とする。
- 5 検査
(1) 検査方法
面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。
(2) 検査期日
令和7年3月18日（火）
- 6 選抜方法
学力検査又は追検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たっての学力検査又は作文の成績並びに再募集に当たって実施する面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
令和7年3月21日（金）

第4 定時制の課程における入学者選抜

- 1 実施校
定時制の課程を設置するすべての高等学校、学科において定時制の課程における入学者選抜を実施する。
- 2 選抜の種類
選抜の種類は以下の通りとする。
(1) 学力検査、調査書及び面接による選抜（以下「定時制一般選抜」という。）
(2) 学力検査及び面接による選抜（以下「定時制特別選抜」という。）
- 3 募集人員
(1) 募集人員は教育委員会が別に定める。
(2) 定時制特別選抜における募集人員は、(1)に定める募集人員に含める。
- 4 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 5 出願の制限
(1) 出願は、1人1校とする。
(2) 全日制の課程における前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願することはできない。
(3) 定時制一般選抜と定時制特別選抜の併願はできない。
(4) 全日制又は通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
(5) 中央高等学校を志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 6 出願期間
令和7年2月18日（火）（一括受付）、同月19日（水）（受付：午前9時～午後4時）及び同月20日（木）（受付：午前9時～正午）とする。
- 7 検査
(1) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。
(2) 学力検査の検査教科及び配点
・検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の5教科とする。
・配点は、各検査教科100点とする。
(3) 検査期日
令和7年3月5日（水）、3月6日（木）
(4) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

- 8 追検査
 - (1) 対象者
新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査のすべて又は一部を欠席した者
 - (2) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。学力検査の検査教科及び配点並びに検査時間は定時制の課程における入学者選抜の検査に準ずる。
 - (3) 検査期日
令和7年3月11日（火）
- 9 選抜方法
 - (1) 定時制一般選抜においては、調査書の記録、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
 - (2) 定時制特別選抜においては、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 10 入学許可予定者の発表
令和7年3月13日（木）

第5 定時制の課程における再募集

- 1 実施校及び募集人員
定時制の課程を設置するすべての高等学校において、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。
- 2 出願資格
全日制の課程における後期募集の一般選抜の出願資格に準ずる。
- 3 出願の制限
 - (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 全日制若しくは定時制の課程又は特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することはできない。なお、全日制の課程又は特別支援学校高等部における再募集に出願した者は、その入学許可予定者の発表があるまで出願することはできない。
 - (3) 通信制の課程と併願することはできない。
 - (4) 中央高等学校が2つ以上の学科・部で募集を実施している場合、志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和7年3月18日（火）、同月19日（水）及び同月21日（金）（受付：午前9時～午後4時）並びに同月24日（月）（受付：午前9時～正午）とする。
- 5 検査
 - (1) 検査方法
再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。
 - (2) 学力検査の検査教科
検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。
 - (3) 検査期日
令和7年3月25日（火）
- 6 選抜方法
調査書の記録、再募集に当たっての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
令和7年3月27日（木）

第6 通信制の課程における入学者選抜

- 1 実施校
中央高等学校の普通科及び衛生看護科
- 2 募集人員
募集人員は教育委員会が別に定める。

3 出願資格

全日制の課程における後期募集の一般選抜の出願資格に準ずるほか、山梨県内に住所を有する者であること。衛生看護科については、さらに甲府看護専門学校准看護学科の在学者、卒業者又は入学許可予定者に限る。

4 出願の制限

- (1) 全日制若しくは定時制の課程又は特別支援学校高等部と併願することはできない。
- (2) 全日制若しくは定時制の課程又は特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することができない。

5 出願期間

第1期：令和7年3月10日（月）～同月13日（木）（受付：午前9時～午後4時）とする。

第2期：令和7年3月26日（水）～同月28日（金）（受付：午前9時～午後4時）とする。

6 検査

(1) 検査方法

面接、作文及び筆記検査を実施する。

(2) 検査期日

- ・面接は出願時に行う。
- ・次の第1期、第2期検査期日に、作文及び筆記検査を行う。

第1期出願期間の出願者を対象とする第1期検査：令和7年3月14日（金）

第2期出願期間の出願者を対象とする第2期検査：令和7年3月29日（土）

7 選抜方法

調査書の記録、面接、作文及び筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の発表

第1期検査受検者については令和7年3月19日（水）付けで、第2期検査受検者については同年4月3日（木）付けで通知する。

第7 実施要項

詳細については、教育委員会が別に定める「令和7年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

令和7年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

令和7年 1月			令和7年 2月			令和7年 3月			通信制
1 水			1 土			1 土			
2 木			2 日			2 日			
3 金			3 月			3 月			
4 土			4 火			4 火			
5 日			5 水			5 水	全日制後期募集検査・定時制検査		
6 月			6 木			6 木	全日制後期募集検査・定時制検査		
7 火		～県外 申請期入 期募集学 間志願 ～	7 金	前期募集内定		7 金			
8 水			8 土			8 土			
9 木			9 日			9 日			
10 金			10 月			10 月			
11 土			11 火	建国記念の日		11 火	追検査		1期出願 期間
12 日			12 水			12 水			
13 月	成人の日		13 木			13 木	入学許可予定者発表	全日 願定期 再募集	
14 火			14 金			14 金			1期検査
15 水			15 土			15 土			
16 木		出前全 願定期 期募集 間集制	16 日			16 日			
17 金			17 月			17 月			
18 土			18 火		制募全 出集日 願・期定 後時間時 期	18 火	全日制再募集検査	定時 願定期 再募集	
19 日			19 水			19 水			1期発表
20 月			20 木			20 木	春分の日		
21 火			21 金		志願 変更 期間	21 金	全日制再募集入学許可予定者発表		
22 水			22 土			22 土			
23 木			23 日	天皇誕生日		23 日			
24 金			24 月	振替休日		24 月			
25 土			25 火			25 火	定時制再募集検査		
26 日			26 水			26 水			
27 月		1/27 ～ 2/12 申請 期間	27 木			27 木	定時制再募集入学許可予定者発表	2期出願 期間	
28 火			28 金			28 金			
29 水						29 土		2期検査	
30 木	前期募集検査					30 日			
31 金	前期募集検査					31 月			

※ 前期募集検査について、検査を1日で実施する場合は、
※ 1月30(木)に実施する。

通信制2期発表：4月3日(木)

議案第 8 号

令和 7 年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和 7 年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和6年5月22日 定例教育委員会)	課室名	総務課教育企画室
件名	令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について	
経緯	○ 令和5年5月～令和5年12月（計4回） 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。	
内容	1 令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。 2 令和7年度の基本事項について (1) 推薦募集 推薦（指定校推薦又は甲府工業高等学校からの進学）を実施する。 (2) 一般募集 一般募集を実施する。 (3) 再募集 入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。 (4) 募集定員について 20名程度とする。 (5) その他 入試の詳細については、8月に発表する「令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」で定める。	

令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科 入学者選抜の基本事項（案）

令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 入学者選抜の基本的な考え方

1 教育目標

山梨県の基幹産業である機械・電子産業の持続的な発展を支え、県内企業において、製品、設備、工程の設計等を担うことができる即戦力となる人材を育成する。

2 入学者選抜

教育目標に相応しい入学者を見出すため、推薦募集、一般募集及び再募集の入学者選抜を行う。

第2 募集定員

募集定員は20名程度とする。また、選抜毎の募集人員は次のとおりとする。

推薦募集	20名程度	機械系コース	15名程度
		電子系コース	5名程度
一般募集	若干名 (ただし、推薦募集の結果、入学許可予定者が20名に満たない場合、その満たない人数を合わせて募集することができる。)		

第3 推薦募集

1 出願資格

次のすべてを満たす者とする。

- (1) 山梨県立甲府工業高等学校専攻科（以下「本専攻科」という。）が指定する山梨県内の高等学校又は山梨県立甲府工業高等学校を令和7年3月に卒業見込みの者
- (2) 高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）の教科工業及び情報に関する科目のうち、別表1に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- (3) 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- (4) 本専攻科の学習内容を理解し、学習意欲が高く、入学後も本専攻科の中心となって活躍できる生徒として指定校の高等学校長が推薦する者又は甲府工業高等学校長が認める者
- (5) 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者

2 出願期間

令和6年9月24日（火）から10月1日（火）までの期間（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時まで及び10月2日（水）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

ア 集団面接

イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)までのいずれかを選択して実施する。ただし別表2に示す技能検定等取得者は免除とする。

- (ア) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）
- (イ) 電気系実技検査（電気工事）
- (ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

(2) 検査期日

令和6年10月11日（金）

4 選抜方法

調査書の記録、志願理由書、集団面接、実技検査、別表2に示す技能検定等の取得の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和6年10月18日（金）

第4 一般募集

1 出願資格

(1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者で、次の条件のすべてを満たす者とする。

ア 高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）の教科工業及び情報に関する科目のうち、別表1に示す科目を25単位以上修得または修得見込みの者（令和5年度以前に高等学校を卒業した者は、平成21年3月告示以前の高等学校学習指導要領において、別表1に準ずる科目を25単位以上修得していること）

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

(2) 大学等を卒業した者又は中途退学した者で、次の条件のすべてを満たす者とする。

ア (1) のアと同等であると甲府工業高等学校長が認めた者

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

2 出願期間

令和7年1月7日（火）から1月14日（火）までの期間（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時まで及び1月15日（水）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

ア 面接

イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)までのいずれかを選択して実施する。ただし別表2に示す技能検定等取得者は実技検査を免除とする。

- (ア) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）
- (イ) 電気系実技検査（電気工事）
- (ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

ウ 筆記検査

・数学

「数学I」

- ・教科工業に関する科目(①または②を選択)
 - ①「工業情報数理」「機械工作」「機械設計」
 - ②「工業情報数理」「電気回路」「ハードウェア技術」

(2) 検査期日

令和7年1月25日（土）

4 選抜方法

書類、面接、実技検査、筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和7年1月31日（金）

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和7年1月27日（月）から2月10日（月）までの日の中から、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和7年2月18日（火）。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和7年2月18日（火）より前に発表を行うことがある。

第5 再募集

1 実施及び募集人員

推薦募集及び一般募集の入学者選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

再募集の募集人員の数は、募集定員の数から推薦募集及び一般募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

一般募集に準ずる。

3 出願期間

令和7年2月21日（金）から2月27日（木）までの期間（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

4 検査

(1) 検査方法

一般募集に準ずる。

(2) 検査期日

令和7年3月3日（月）

5 選抜方法

一般募集に準ずる。

6 入学許可予定者の発表

令和7年3月7日（金）

第6 実施要項

詳細については、別に定める「令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」による。

【別表1】25単位以上修得（見込み）が必要な科目

機械系コース・電子系コース共通科目	機械系コースへ出願	電子系コースへ出願
工業技術基礎	機械工作	電気回路
課題研究	機械設計	電気機器
実習(※)	原動機	電力技術
製図(※)	電子機械	電子技術
工業情報数理	生産技術	電子回路
情報I	自動車工学	電子計測制御
工業材料技術	自動車整備	通信技術
工業技術英語		プログラミング技術
工業管理技術		ハードウェア技術
工業環境技術		ソフトウェア技術
		コンピュータシステム技術

(※)実習、製図…機械系コースは機械系の学習内容

電子系コースは電気・電子・情報系の学習内容

【別表2】実技検査免除となる技能検定等

機械系コースへ出願	電子系コースへ出願
金属熱処理3級以上	電子機器組立て3級以上
機械加工普通旋盤3級以上	電気機器組立て3級以上
機械加工フライス盤3級以上	プリント配線板製造3級以上
機械加工マシニングセンタ3級以上	第二種電気工事士以上
機械組立仕上げ作業（仕上げ）3級以上	
機械検査3級以上	
機械保全3級以上	
貴金属装身具製作3級以上	

議案第 9 号

令和 7 年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和 7 年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和6年5月22日 定例教育委員会)	課室名	総務課教育企画室
件名	令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について	
経緯	○ 令和5年5月～令和5年12月（計4回） 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。	
内容	1 令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。 2 令和7年度の基本事項について (1) 一次募集 一次募集を9月に実施する。 (2) 二次募集 一次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、11月に二次募集を実施する。 (3) 三次募集 二次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、2月に三次募集を実施する。 (4) 募集定員について 30名とする。 (5) その他 入試の詳細については、8月に発表する「令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施要項」で定める。	

令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科 入学者選抜の基本事項（案）

令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 入学者選抜の基本的な考え方

1 教育目標

建築に関わる知識を体系的に学び、工学的技術を身につけ、建築文化について理解を深めることにより、価値ある生活環境の創出を目指し、地域社会で活躍できる人材を養成する。

2 入学者選抜

教育目標に相応しい入学者を見出すため、一次募集、二次募集及び三次募集の入学者選抜を行う。

第2 募集定員

募集定員は、30名とする。また、選抜毎の募集人員は次のとおりとする。

一次募集	30名
二次募集	一次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。二次募集の募集人員は、募集定員から一次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。
三次募集	一次募集選抜及び二次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、三次募集を実施する。三次募集の募集人員は、募集定員から一次募集及び二次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

第3 一次募集

1 出願資格

次の条件のいずれかを満たす者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者

2 出願期間

令和6年9月6日（金）から9月19日（木）までの期間（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時まで及び9月20日（金）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接（口頭試問を含む。）

(2) 検査期日

令和6年9月28日（土）

4 選抜方法

書類審査及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和6年10月2日（水）

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和6年9月29日（日）から10月5日（土）までの日の中から、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和6年10月7日（月）。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和6年10月7日（月）より前に発表を行うことがある。

第4 二次募集

1 出願資格

一次募集に準ずる。

2 出願期間

令和6年11月11日（月）から11月21日（木）までの期間（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時まで及び11月22日（金）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接（口頭試問を含む。）

(2) 検査期日

令和6年11月30日（土）

4 選抜方法

書類審査及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和6年12月4日（水）

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和6年12月1日（日）から12月7日（土）までの日の中から、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和6年12月9日（月）。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和6年12月

9日（月）より前に発表を行うことがある。

第5 三次募集

1 出願資格

一次募集に準ずる。

2 出願期間

令和7年1月31日（金）から2月13日（木）までの期間（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時まで及び2月14日（金）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接（口頭試問を含む。）

(2) 検査期日

令和7年2月22日（土）

4 選抜方法

書類審査及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和7年2月26日（水）

6 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和7年2月23日（日）から3月1日（土）までの日の中から、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和7年3月3日（月）。ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和7年3月3日（月）より前に発表を行うことがある。

第6 実施要項

詳細については、別に定める「令和7年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施要項」による。

議案第 10 号

令和 7 年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和 7 年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名	令和7年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について
経緯	○令和6年3月から4月 令和6年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜実施に係る課題及び対応策について、各特別支援学校からの意見集約
内容	<p>1 令和7年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、6月の公報にて周知したい。</p> <p>2 令和7年度の基本事項について</p> <p>(1) 幼稚部について 盲学校及びろう学校において、入学検査を実施する。また、入学検査の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(2) 高等部本科について 高等部を設置する特別支援学校9校において、入学検査を実施する。 また、盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校の単一障害、やまびこ支援学校、ふじざくら支援学校の肢体、病弱の単一障害及び高等支援学校桃花台学園において、再募集を実施する。(桃花台学園は入学許可予定者が募集定員に満たない場合のみ実施)</p> <p>(3) 高等部専攻科について 盲学校において、入学検査を実施する。また、入学検査の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(4) その他 入試の詳細については、10月に発表する「令和7年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和7年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和7年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」で定める。</p>

公告

令和7年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

山梨県教育委員会

1 募集定員

各特別支援学校の募集定員は、別に定める。

2 出願資格

保護者とともに山梨県内に住所を有する者で、次の各学校の要件に該当する者とする。

学校名	募集区分	要件
盲学校	幼稚部	(1) 幼稚部 学校教育法施行令(以下「施行令」という。)第22条の3に規定する視覚障害者で、令和7年4月1日現在において満3歳以上6歳未満の者 (2) 高等部本科 施行令第22条の3に規定する視覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学校部を卒業した者又は令和7年3月に卒業見込みの者 ② 中学校、これに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは令和7年3月に卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは同月に修了見込みの者(以下「中学校卒業見込者等」という。) ③ 盲学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (3) 高等部専攻科 施行令第22条の3に規定する視覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 盲学校高等部本科、高等学校、これに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者 ② 盲学校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
ろう学校	幼稚部	(1) 幼稚部 施行令第22条の3に規定する聴覚障害者で、令和7年4月1日現在において満3歳以上6歳未満の者 (2) 高等部 施行令第22条の3に規定する聴覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 聽覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学校部を卒業した者又は令和7年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ ろう学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
	本科普通科	

学校名	募集区分		要件
甲府支援学校	高等部	本科普通科	
あけぼの支援学校	高等部	本科普通科	<p>施行令第22条の3に規定する肢体不自由者又は病弱者（病弱以外の障害を併せ有していない者）で、次の各号のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 肢体不自由者若しくは病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学校部を卒業した者又は令和7年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
わかば支援学校	高等部	本科普通科	<p>施行令第22条の3に規定する知的障害者で、次の各号のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学校部を卒業した者又は令和7年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
かえで支援学校	高等部	本科普通科	
やまびこ支援学校	高等部	本科普通科	
ふじざくら支援学校	高等部	本科普通科	<p>施行令第22条の3に規定する知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（病弱以外の障害を併せ有していない者）で、次の各号のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知的障害者、肢体不自由者若しくは病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学校部を卒業した者又は令和7年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
高等支援学校桃花台学園	高等部	本科産業技術科	<p>施行令第22条の3に規定する知的障害者で、次の(1)から(3)の全てに該当する者</p> <p>(1)次の各号のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学校部を卒業した者又は令和7年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 高等支援学校桃花台学園校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 <p>(2)知的障害の程度が比較的軽い者で、施行令第22条の3に規定する知的障害以外の障害を併せ有していない者</p> <p>(3)基本的生活習慣を身につけており、自主通学のできる者</p>

3 出願、入学検査及び選抜方法

(1) 高等支援学校桃花台学園（以下「桃花台学園」という。）

① 出願

ア 出願の制限

（ア） 高等学校全日制の課程における前期募集と併願することはできない。

（イ） 志願者は、桃花台学園の教育相談を、令和6年12月27日（金）までに受けること。

イ 出願期間

令和7年1月16日（木）（一括受付）、同月17日（金）（受付：午前9時～午後4時）及び同月20日（月）（受付：午前9時～正午）とする。

ウ 出願書類

（ア） 入学願書

（イ） 志願理由書

（ウ） 確約書

（エ） 調査書

（オ） 住民票の写し

本人及び保護者に関するもので、令和6年12月以降発行のもの

（カ） 健康診断票

医療機関が発行したもの（桃花台学園校長が指定する様式による。）で、令和6年12月以降に受診したもの

（キ） 山梨県総合教育センター相談支援センターが令和6年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」（すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる。ただし、県立特別支援学校中学部を令和7年3月卒業見込みの知的障害を主障害とする者は、所見の提出は不要とする。）

② 入学検査

ア 期日

令和7年1月30日（木）

イ 会場

桃花台学園

ウ 入学検査の内容

学力検査、作業能力検査及び面接

③ 追検査

ア 対象者

新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

イ 期日

令和7年2月5日（水）

ウ 会場

桃花台学園

エ 追検査の内容

「3 （1） ② ウ 入学検査の内容」に準じる。

④ 選抜方法

桃花台学園校長は、出願書類及び入学検査又は追検査の結果を資料として総合判定し、選抜する。

(2) 盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校、わかば支援学校、かえで支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校（以下「盲学校等」という。）

① 出願

ア 出願の制限

出願は、「山梨県立特別支援学校通学区域等に関する規則」に定める通学区域の学校とする。

イ 出願期間

令和7年2月12日（水）から14日（金）、同月17日（月）（受付：午前9時～午後4時）及び同月18日（火）（受付：午前9時～正午）とする。

ウ 出願書類

- a 入学願書
- b 調査書（幼稚部は除く。）
- c 住民票の写し
本人及び保護者に関するもので、令和7年1月以降発行のもの
- d 健康診断票又は指定様式の診断書
医療機関が発行したもの（志願先特別支援学校長が様式を指定する場合は、当該様式による。ただし、病弱者については県教育委員会が指定する様式による。）で、令和7年1月以降に受診したもの（志願先特別支援学校の中学校部を令和7年3月卒業見込みの者を除く。）
あけぼの医療福祉センターで加療中の肢体不自由者が、あけぼの支援学校を受検する場合の健康診断票は、同センター発行のものとする。

学校名	健康診断票又は指定様式の診断書 (志願先特別支援学校の中学校部を令和7年3月卒業見込みの者を除く。)
盲学校	(視覚障害者) 令和7年1月以降に受診した眼科医発行の健康診断票 (幼稚部においては、身体障害者手帳の写しにより替えることができる)
ろう学校	(聴覚障害者) 令和7年1月以降に受診した耳鼻咽喉科医発行の健康診断票 (幼稚部においては、身体障害者手帳の写しにより替えることができる)
甲府支援学校	(肢体不自由者) 令和7年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票 (病弱者) 令和7年1月以降に受診した病弱を証明する医師の診断書（県教育委員会が指定する様式による）
あけぼの支援学校	(肢体不自由者) 令和7年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票（あけぼの医療福祉センターで治療を受けていない者） (病弱者) 令和7年1月以降に受診した病弱を証明する医師の診断書（県教育委員会が指定する様式による）
わかば支援学校	(知的障害者) 山梨県総合教育センター相談支援センターが令和6年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」 (すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる)
かえで支援学校	
やまびこ支援学校	(肢体不自由者) 令和7年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票 (病弱者) 令和7年1月以降に受診した病弱を証明する医師の診断書（県教育委員会が指定する様式による） (知的障害者) 山梨県総合教育センター相談支援センターが令和6年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」（すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる）
ふじざくら支援学校	

エ 出願上の留意事項

志願者は、令和6年12月27日（金）までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。（志願先特別支援学校の中学校部を令和7年3月卒業見込みの者は除く。）

② 入学検査

ア 期日

令和7年3月5日（水）

イ 会場

各志願先特別支援学校

ウ 入学検査の内容

学校名	募集区分		検査内容
盲学校	幼稚部		・実態を把握するための検査
	高等部	本科普通科	・学力検査 ・面接
		本科保健理療科 専攻科保健理療科 専攻科理療科	・学力検査 ・面接 ・機能検査
ろう学校	幼稚部		・実態を把握するための検査
	高等部	本科普通科	・学力検査 ・面接
甲府支援学校	高等部	本科普通科	・学力検査 ・面接 ・生活動作検査
あけぼの支援学校			
わかば支援学校			
やまびこ支援学校			
ふじざくら支援学校			
かえで支援学校			

※ 盲学校高等部本科保健理療科、専攻科保健理療科及び専攻科理療科以外の募集区分においては、志願者の障害及び健康状態に応じて検査内容を変更又は一部免除することがある。

③ 追検査

ア 対象者

盲学校高等部本科保健理療科、専攻科保健理療科及び専攻科理療科における入学者選抜の入学検査志願者のうち、新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

イ 期日

令和7年3月11日（火）

ウ 会場

盲学校

エ 追検査の内容

「3 (2) ② ウ 入学検査の内容」に準じる。

④ 選抜方法

志願先特別支援学校長は、出願書類及び入学検査又は追検査の結果を資料として総合判定し、選抜する。

4 入学許可予定者の発表

(1) 桃花台学園

令和7年2月7日（金）

なお、桃花台学園の入学許可予定者は、高等学校全日制課程における後期募集、定時制の課程、通信制の課程及び特別支援学校高等部入学者選抜検査に出願することはできない。

(2) 盲学校等

令和7年3月13日（木）

5 再募集

盲学校幼稚部・高等部（本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科）、ろう学校幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部並びに桃花台学園において、再募集を実施する。

なお、盲学校幼稚部・高等部専攻科（保健理療科、理療科）、ろう学校幼稚部及び桃花台学園においては、入学許可予定者が募集定員に満たない場合に限り実施する。

- (1) 盲学校幼稚部・高等部（本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科）、ろう学校幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部

① 出願資格

- ア 盲学校幼稚部・高等部専攻科（保健理療科、理療科）及びろう学校幼稚部
「2 出願資格」による。

- イ 高等部（盲学校専攻科を除く。）

- (ア) 「2 出願資格」に該当する各特別支援学校の当該障害種別（やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校においては、肢体不自由及び病弱）の単一障害者

- (イ) 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者

② 出願の制限（高等部）

公立高等学校全日制の課程における再募集との併願はできない。

③ 出願期間

令和7年3月14日（金）（受付：午前9時～午後4時）及び同月17日（月）（受付：午前9時～正午）とする。

④ 入学検査の内容

志願先特別支援学校長が別途定める。

⑤ 検査期日

令和7年3月18日（火）

⑥ 入学許可予定者の発表

令和7年3月21日（金）

⑦ 出願上の留意事項

志願者は、令和6年12月27日（金）までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。（志願先特別支援学校の中学校部を令和7年3月卒業見込みの者は除く。）

(2) 桃花台学園

① 出願資格

- ア 「2 出願資格」による。

- イ 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者

② 出願の制限

- ア 公立高等学校全日制課程の再募集と併願することはできない。

- イ 志願者は、桃花台学園の教育相談を、令和6年12月27日（金）までに受けること。

③ 出願期間

令和7年3月14日（金）（受付：午前9時～午後4時）及び同月17日（月）（受付：午前9時～正午）とする。

④ 入学検査の内容

桃花台学園校長が別途定める。

⑤ 検査期日

令和7年3月18日（火）

⑥ 入学許可予定者の発表

令和7年3月21日（金）

6 実施要項

詳細については、別に定める「令和7年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、

「令和7年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和7年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」による。

令和7年度 県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜日程

令和7年 1月			令和7年 2月			令和7年 3月		
1 水			1 土			1 土		
2 木			2 日			2 日		
3 金			3 月			3 月		
4 土			4 火			4 火		
5 日			5 水 桃花台学園追検査			5 水 盲学校等入学検査		
6 月			6 木			6 木		
7 火		桃花台学園 申込期間志願	7 金 桃花台学園入学許可 予定者発表			7 金		
8 水			8 土			8 土		
9 木			9 日			9 日		
10 金			10 月			10 月		
11 土			11 火 建国記念の日			11 火 盲学校追検査(普通科除く)		
12 日			12 水			12 水		
13 月 成人の日			13 木			13 木 盲学校等入学許可予定者発表		
14 火			14 金			14 金		ふるさと 特別支援学校 募集
15 水			15 土			15 土		さくら文 化園特別 支援学校 ・・
16 木		桃花台学園 (土日は受付なし)	16 日			16 日		やまなみ 特別支援 学校
17 金			17 月			17 月		花びら支援 学校
18 土			18 火			18 火 特別支援学校再募集検査		桃花台学園 特別支援 学校
19 日			19 水			19 水		
20 月			20 木			20 木 春分の日		
21 火			21 金			21 金 特別支援学校再募集 入学許可予定者発表		
22 水			22 土			22 土		
23 木			23 日 天皇誕生日			23 日		
24 金			24 月 振替休日			24 月		
25 土			25 火			25 火		
26 日			26 水			26 水		
27 月			27 木			27 木		
28 火		通学盲 申込期間志願 又は	28 金			28 金		
29 水						29 土		
30 木 桃花台学園入学検査						30 日		
31 金						31 月		

*志願者は、令和6年12月27日（金）までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。（志願先の特別支援学校の中学校を令和7年3月卒業見込みの者を除く。）

議案第 11 号

「山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業」に係るプロポーザル方式事業者選定審査委員会委員の委嘱・任命について

[資料別途配付]

議案第 12 号

山梨県図書館協議会委員の委嘱・任命について

[資料別途配付]

令和6年5月22日

課・室名 高校教育課

件名

令和6年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について

1. 実施期日及び教科

令和6年3月5日（火） 国語、社会、数学、理科、英語の5教科

2. 調査対象

全日制高等学校全教科受検者 3,341人 (R05 3,438人) -97人

3. 総合得点の学力検査結果概要

- ・総合平均点の推移（前年比-2.2点）

入学年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
平均点	270.9	280.4	264.7	263.4	261.2

《学力検査結果活用ガイド P1~2 参考》

4. 教科別学力検査結果及び抽出調査（336人）・分析の概要

(1) 国語：平均点 55.0 (R05 56.0) -1.0点

常用漢字の読み書きや敬語に関する知識など、知識や技能の定着を測る問題の正答率は良好であった。一方、文章から必要な情報を得て整理し、簡潔にまとめて表現する問題や、複数の文章を読み比べて内容を深く理解する問題の正答率が低く課題である。

(2) 社会：平均点 50.7 (R05 51.5) -0.8点

図、グラフなどの資料から必要な情報を読み取り判断する問題については、良好な正答率であった。一方、歴史的事象の内容や時事的な事項に関する題材を判断したり、複数の図やグラフ、表などの資料から読み取った内容と結び付けて表現したりする問題の正答率が低く、習得した知識を活用することに課題が見られる。

(3) 数学：平均点 47.2 (R05 52.8) -5.6点

基礎的・基本的な知識や技能については定着している。一方、基礎的概念や原理・法則を使って表現・処理することや、数学を活用して論理的に考察すること、複数の領域にわたって総合的に考えることに課題が見られる。特に、関数を式で表したり、グラフの特徴を見いだしたりして、適切に処理する問題の正答率が低かった。

(4) 理科：平均点 56.6 (R05 55.1) +1.5点

基礎的・基本的な知識や技能を問う問題については正答率が高く、学習内容の定着がなされているといえる。一方、必要な情報を読み取り、学んだ知識を活用したり、法則性を見いだしたりして正答を導くことに課題が見られる。

(5) 英語：平均点 51.7 (R05 48.0) +3.7点

聞く力と読む力を測る設問において、基礎的・基本的な知識や技能を問う問題については、昨年を上回る正答率であった。一方、聞いたり、読んだりして得られた情報や表現から正答を導き出したり、既習知識を活用しながら文脈に応じた英語を適切に表現したりすることには課題が見られる。

《学力検査結果活用ガイド P3~23 参考》

令和6年5月22日

課・室名 高校教育課

件名 令和6年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果の調査及び活用ガイドについて

1. 概要

・調査の目的

令和6年度公立高等学校入学者選抜のために実施した学力検査結果の調査・分析をとおして、本県公立高等学校志願者の学力の実態を把握し、本県中学校及び高等学校の教科教育を充実させるための資料とする。

・調査対象者 全教科受検者 全日制3,341人 (R05 3,438人)

※正答率調査は、無作為に抽出した336人 (R05 342人)に対して実施

2. 学力検査結果活用ガイドの利用について

(1) 県教育委員会での具体的な活用について

- ・県のホームページにて公開し、校長会や各教育事務所をとおして、有効活用について周知する。
- ・高校の教務主任連絡会議において、組織的な利用について指導・助言を行う。
- ・各教科の指導主事は、指導主事研修会等において基礎資料として利用し、本県の現状と課題を共有する。また、今後の方針や授業改善の具体案等について、教育課程説明会などで使用し、指導・助言を行う。

(2) 各中学校での具体的な活用について

- ・進路学習の際の基礎資料として生徒に提示することにより意識の向上を図るとともに、学級懇談会などで保護者にも提示する。
- ・「1. 出題のねらい、配慮事項」により、どのような力が求められているのかが把握できるため、授業構想や教材づくりの際の判断材料として利用できる。
- ・「2. 教科の得点分布」や「3. 平均点の推移」を、生徒の開示から得た情報と重ね合わせることで、自校の相対的な位置関係や経年的な特徴を継続して捉えることができる。
- ・「4. 大問別の内容と調査結果の分析」、「5. 指導の改善の視点」を用いて、大問別、技能別の分析結果を把握し、授業改善のポイントを絞り込むことができる。
- ・「7. ピックアップ」から問題傾向を把握し、自身の授業改善に繋げることができる。

(3) 各高校での具体的な活用について

- ・校内研修会や職員会議、学年会議等で「授業改善」や「育てたい力の育成」を精査する際に活用する。
- ・各教科の指導主事訪問や教科会議で、自校の生徒の分析を利用する。特に、正答率の低い問題に着目して、各教科・学年に応じた課題を設定し、課題解決のロードマップを描くために活用する。
- ・教務係や進路指導係、総合的な探究の時間担当係などが、活用ガイドで指摘された課題を踏まえ、教科横断的なカリキュラムを作成する際に活用する。

3. 今後の予定

・教育委員会終了後 記者発表（報道機関へ配付）

県下全中学校、高等学校、特別支援学校、教育事務所、各市町村（組合）教育委員会へ送付（Peach Ware 使用）

教育委員会内で総務、義務、特支、保体、生涯学習へ配付

・6月 4日（火） 校長会にて各校長（中学校、高等学校、特別支援学校）に配付

・県ホームページにて公開

(令和6年5月22日 定例教育委員会)	課室名	総務課教育企画室																											
件名	○ 令和7年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について (甲陵高等学校を除く全日制課程)																												
経緯	○ 平成19年度入学者選抜から、普通科の学区制度及び総合選抜制度を廃止。全県一学区制度を導入。 ○ 全県一学区制度施行に合わせ、前期募集（自己推薦制）を導入。 ○ 平成27年度入学者選抜の前期募集より特色適性検査を導入。 ○ 令和6年5月22日、定例教育委員会へ「令和7年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について」を議案提出。																												
内容	<p>○ 前期募集の概要</p> <p>1 募集定員（全定員）に対する募集率 「基本事項」に定める募集人員の範囲の中から各高等学校長が比率を決定。</p> <table> <tbody> <tr> <td>(1) 普通科</td> <td>40%以内</td> </tr> <tr> <td>(2) 専門教育学科</td> <td>40%以内</td> </tr> <tr> <td>(3) 職業に関する学科</td> <td>50%以内</td> </tr> <tr> <td>(4) 総合学科</td> <td>50%以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 検査方法について 面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色適性検査…各高校・学科の特色を踏まえ、知識を活用する力、思考力、判断力及び表現力を検査。 ・特技…中学校における取り組みの成果について、客観的に証明することが可能な書類により審査。 ・個性表現…中学校で努力して取り組んできたことや得意なことを自由に表現させ、個人の特性を多面的に評価。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査 学 科</th> <th>特色適性検査</th> <th>特 技</th> <th>個性表現</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通科 【全18校】</td> <td>18 (18)</td> <td>18 (18)</td> <td>1 (1)</td> </tr> <tr> <td>専門教育学科 【全5校】</td> <td>5 (5)</td> <td>2 (2)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>職業に関する学科 【全8校】</td> <td>8 (8)</td> <td>7 (7)</td> <td>2 (2)</td> </tr> <tr> <td>総合学科 【全6校】</td> <td>6 (6)</td> <td>6 (6)</td> <td>0 (0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実施校数()内は昨年度の数。</p> <p>3 選抜方法について 各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、面接、所見、特色適性検査、特技及び個性表現の成績を総合判定して行う。</p> <p>○ 詳細については、別添のとおり。</p>	(1) 普通科	40%以内	(2) 専門教育学科	40%以内	(3) 職業に関する学科	50%以内	(4) 総合学科	50%以内	検査 学 科	特色適性検査	特 技	個性表現	普通科 【全18校】	18 (18)	18 (18)	1 (1)	専門教育学科 【全5校】	5 (5)	2 (2)	0 (0)	職業に関する学科 【全8校】	8 (8)	7 (7)	2 (2)	総合学科 【全6校】	6 (6)	6 (6)	0 (0)
(1) 普通科	40%以内																												
(2) 専門教育学科	40%以内																												
(3) 職業に関する学科	50%以内																												
(4) 総合学科	50%以内																												
検査 学 科	特色適性検査	特 技	個性表現																										
普通科 【全18校】	18 (18)	18 (18)	1 (1)																										
専門教育学科 【全5校】	5 (5)	2 (2)	0 (0)																										
職業に関する学科 【全8校】	8 (8)	7 (7)	2 (2)																										
総合学科 【全6校】	6 (6)	6 (6)	0 (0)																										

